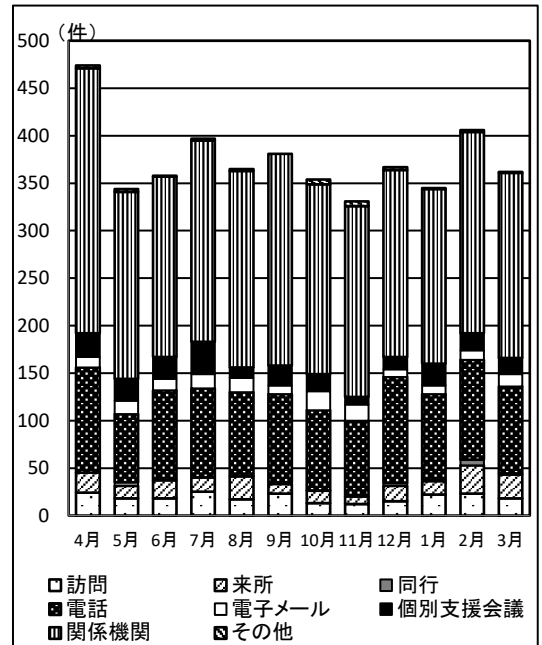


平成30年度 生活支援センター あけび の概況報告(4月～3月)

1、相談支援業務の概況

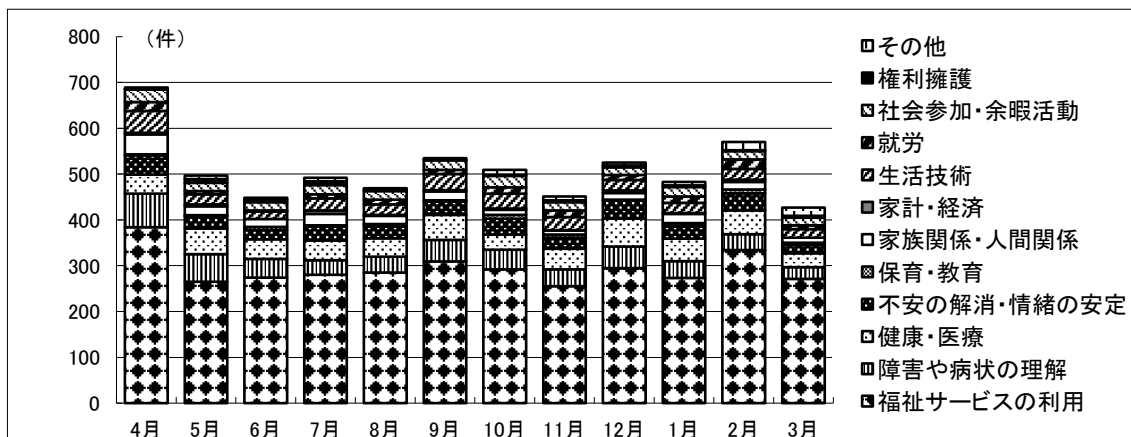
(1)相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	月合計
4月	24	21	0	111	11	25	279	3	474
5月	18	13	4	72	14	23	197	3	344
6月	18	19	0	95	12	23	190	1	358
7月	25	15	0	94	15	34	212	2	397
8月	17	24	1	88	15	11	207	2	365
9月	23	10	2	93	9	21	223	0	381
10月	13	13	0	85	20	18	200	5	354
11月	12	8	0	80	17	8	201	5	331
12月	15	16	3	112	8	13	197	3	367
1月	22	14	1	91	9	23	184	1	345
2月	23	30	6	105	10	18	212	2	406
3月	18	25	1	92	13	17	195	1	362
合計	228	208	18	1118	153	234	2497	28	4484

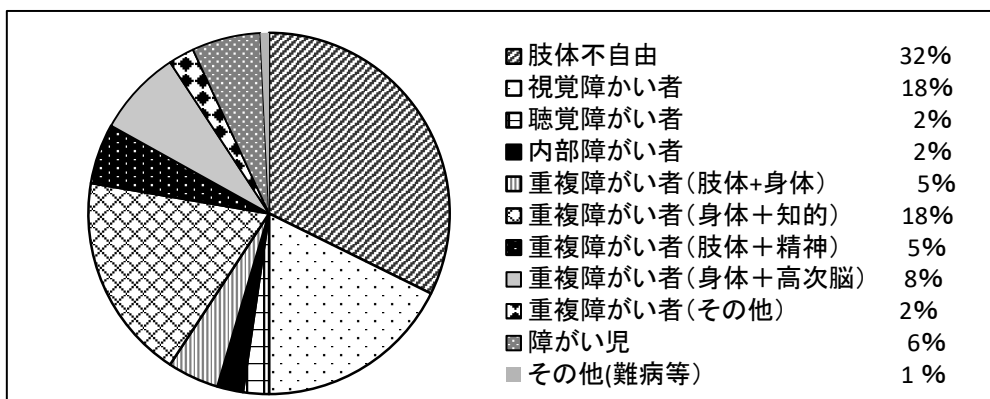


(2)相談支援業務の内容件数

	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	月合計
4月	384	73	42	42	2	44	3	48	19	27	2	3	689
5月	265	60	56	27	2	20	4	22	7	18	8	8	497
6月	274	41	43	20	7	17	0	16	3	18	5	4	448
7月	280	32	43	31	2	25	8	26	9	20	8	8	492
8月	285	35	40	28	3	18	2	23	10	19	2	4	469
9月	309	47	55	29	3	19	3	35	9	21	2	3	535
10月	292	43	33	35	8	11	3	32	14	25	3	10	509
11月	255	37	45	24	7	9	1	28	15	18	4	8	451
12月	295	47	61	39	2	15	5	23	11	17	4	6	525
1月	273	37	49	29	5	20	2	22	14	21	3	8	483
2月	334	35	52	37	8	17	5	23	21	18	2	18	570
3月	271	26	30	19	4	11	0	19	8	17	4	18	427
合計	3517	513	549	360	53	226	36	317	140	239	47	98	6095



(3) 相談対象者障がい種別



2、相談支援業務の内容について

(1) 福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ 聞き取りおよびサービス利用についての情報提供
- ・ 障害福祉サービスの代行申請
- ・ サービス等利用計画に関する説明およびサービス利用計画の作成
- ・ 調整会議の開催
- ・ 利用者負担額の試算及び軽減に関する情報提供、軽減申請代行
- ・ 上限管理についての情報提供
- ・ 障害支援区分認定調査代行申請
- ・ 障害支援区分認定調査
- ・ サービス提供事業者との連携及びサービス利用内容要望等の連絡、調整
- ・ サービス支給量変更に関しての調整、代行申請
- ・ サービス提供事業所への見学同行
- ・ 市内転出入に伴う申請援助
- ・ 障害者手帳の申請、更新、再交付、等級変更等に関する相談、代行
- ・ 学童の放課後支援や長期休暇支援に関する事
- ・ 介護保険制度に関する相談
- ・ 介護保険ケアマネージャーとの連携、連絡、調整
- ・ 地域包括支援センターとの連携、連絡、調整
- ・ 他の相談支援事業所との連携、連絡、調整
- ・ 家族の介護力不足に伴う、緊急対応の調整・同行
- ・ 介護保険課、健康課、環境事業課、保護課との連携
- ・ 郡山保健所との連携、連絡、調整

など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- ・ 本人の病状に関する相談
- ・ 本人の障がい特性の理解促進
- ・ 障がい受容に関する支援

など

(3) 健康・医療に関する支援

- ・ 訪問診療等に関する情報提供
- ・ 訪問看護ステーションとの連携、連絡、調整
- ・ 障がい特性に応じた医療機関の情報提供
- ・ 病状について医療機関との連携、連絡、調整
- ・ 入退院に伴う医療機関、家族、支援機関との連携、連絡、調整
- ・ 難病患者等への支援
- ・ 健康維持、促進に関する相談

など

(4) 不安の解消・情緒の安定に関する支援

- ・ 生活の不安に関する相談、生活状況の確認 など
- (5) 保育・教育に関する支援
- ・ 特別支援学校進路担当者との連絡、情報交換
 - ・ 養護学校卒業後の進路に関する相談
 - ・ 就学・進学に関する情報提供、相談
 - ・ 学校への通学に関する相談
 - ・ 通信制高校や復学に関する相談 など
- (6) 家族関係・人間関係に関する支援
- ・ 家族と本人との関係性についての相談
 - ・ 近隣住民や友人関係に関する相談
 - ・ 当事者間でのトラブルに関する相談
 - ・ 入所先での人間関係や生活についての相談
 - ・ 家族支援に関して介護保険事業所等との連携、連絡、調整
 - ・ 家族の入院等に伴う関係機関との連携、連絡、調整 など
- (7) 家計・経済に関する支援
- ・ 心身障害者(児)医療制度に関すること
 - ・ 高額医療制度に関する相談、申請代行
 - ・ 特定疾患医療に関すること
 - ・ 障害者年金に関すること
 - ・ 生駒市交通費助成に関すること
 - ・ 生活保護に関すること
 - ・ 地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況
 - ・ 障がい者割引サービスに関する情報提供 など
- (8) 生活技術に関する支援
- ・ 障がい者家族の介護負担軽減の方策についての相談支援、傾聴
 - ・ 緊急通報システムに関する情報提供
 - ・ 介護タクシー、子育てタクシー、福祉有償移送サービスに関する情報提供
 - ・ 民間有償サービス(施設・病院内での支援、家事代行、配食サービス等)に関する情報提供
 - ・ 日常生活用具の購入に関する情報提供、申請代行
 - ・ 補装具の給付に関する情報提供、連絡、調整、申請代行
 - ・ 福祉機器に関する、業者との連絡、利用援助
 - ・ まごころ収集に関すること
 - ・ 子育て支援に関すること
 - ・ 親の加齢に伴う、将来の生活の場についての相談
 - ・ 大家、不動産業者との連絡、引っ越しに関する事 など
- (9) 就労に関する相談
- ・ 仕事に関する相談、情報提供、同行
 - ・ 休職・復職に関すること
 - ・ 就業・生活支援センターとの連携、連絡、調整
 - ・ 高校卒業後の就職先に関すること
 - ・ 就労の継続に関する相談 など
- (10) 社会参加・余暇活動に関する支援

- ・ サロンの紹介、参加支援
- ・ 各種教室や行事への参加支援
- ・ ボランティア資源の開拓
- ・ 長期入院者の退院へ向けての情報提供、サービス調整
- ・ ひきこもり状態からの社会参加へ向けた相談 など

(12) 権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見制度の情報提供、申請援助
- ・ 地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・ 虐待の疑いに関する相談 など

(13) その他

- ・ 生駒市自立支援協議会に関すること
- ・ 就労や保健分野主催の会議への参加
- ・ 研修会への参加及び講師 など

3、相談支援業務の傾向について

- ・ 新規ケースは増加しているが、亡くなられたり、県外・市外への転出のケースもあり、昨年3月時に比べると相談対象者数はやや増加程度である。一般就労されたことにより、サービスを終了するケースも数件あった。
- ・ 相談対象者の障がい種別では昨年までと大きく変わりはなく、肢体不自由のケースが半数以上を占めている。しかし、3割以上の方は知的障がいや精神障がい等何らかの重複で、聴覚と視覚障がいや内部と発達の重複等、多様化している。
- ・ 特定疾患(難病)の方も障害福祉サービスを利用できるようにはなっているが、相談に来られる方のほとんどは、身体障害者手帳を所持されている。特定疾患(難病)の方は手帳が無くてもサービスが受けられることを知られていないこともあるが、福祉とのつながりを求められる時点で福祉サービス以外の面も考え、身体障害者手帳を所持されているのだと思われる。
- ・ 全体の相談ケースの中で難病の方の占める割合は増えている。進行性の病気の方に対して、機能面低下等の先を見据えて、将来の生活について考えていかなければいけないが、病状の進行は人それぞれであり、失明や自分の死とも向き合わなければいけないこともあり、話しを進めたり、支援に入るタイミングなどの難しさがある。また、日に日に進行していくことを受容するのに時間がかかる。
- ・ 外出するのが困難な方が多く、来所より訪問のケースが多いが、就労しているケースや保護者からの相談が増え、他の家族への配慮から自宅で相談できないケースもある。
- ・ 初対面で自宅へ訪問する際は、年齢や支援者の状況等を踏まえ、2人で訪問するなど状況に合わせた対応をしている。
- ・ 個別支援会議を定期的に行うことにより、本人・家族・支援者で状況把握ができるため、関係機関との福祉サービスに関する連絡調整が減った。
- ・ 家族状況の変化や病状が変動しやすい方が増加したことにより、緊急かつ頻回なサービスの連絡調整が必要になるケースが増えている。
- ・ 視覚障がいや同行援護のみを利用されているケースでは、県外等への外出支援を希望されているため、遠方の事業所と契約されている方が多く、自分で事業所を探してこられるケースが増えている。働いておられたり、団体やサークル活動をされており交友関係が広く、情報を持っている方が多いからだと思われる。
- ・ 本人や家族が就労している場合、相談できる時間が土日祝及び夕方であれば出来ないケースが増加している。
- ・ 別府や京都等、訓練や就労のため、遠方に入所されている方も数名おり、帰省や一時帰宅される場合を除き、電話や郵送でのやり取りになってしまう。
- ・ 聴覚障がいの方や忙しくてなかなか連絡が取りにくい方とはメールでやり取りを行った。
- ・ 聴覚障がいの方で、発達障がいや視覚障がいとの重複ケースもあり、相談のやり取り時に困る場面があり、手話通訳者の利用などその人に合ったコミュニケーション方法の工夫が必要である。
- ・ 医療ケアの必要性が高い人が多く、医療機関、特に訪問看護ステーションとの連携は不可欠である。そのため、健康・医療に関する相談が増えている。
- ・ 病状が落ち着いている場合は、かかりつけ医がいない方も多くおりサービス申請時等に困るケースも増えている。
- ・ 就労に関する事業所の増加にともない就労に関する相談が増えている。また、仕事を紹介してほしいと本人から電話がかかってくることもある。

- ・本人や家族の体調不良により、緊急的なサービスの見直しが必要なケースが月に数件あり、頻繁に計画変更が必要なケースも多い。本人が入退院を繰り返すケースもある。ここ最近では、病院側より入退院時の情報提供を求めてこられるケースが増えている。相談員と病院との連携が密になったことが考えられる。退院時に連携がうまくいかなかったこともあるため、情報提供方法や書式など、連携の仕方を考える必要がある。
- ・家族や本人の高齢化が進んでおり、親亡き後の本人の生活の場の確保等の相談が増えてきているが、将来をイメージした生活設計ができていないケースがほとんどである。また、家族が全面的に日常生活を支えているため、家事などの生活経験がない場合が多く、生活スキルを磨くとともに、自分にどんな支援が必要なのかを考えていく必要がある。
- ・介護保険利用者や障がい軽度の方でも家からの外出困難なケースが多く、社会参加や余暇活動の相談が多い。地域サロンやいきいき100歳体操等介護予防事業も増えているが、その場所まで行く方法が無く、継続利用を断念するケースもあった。
- ・介護保険を利用されている方や介護保険への移行、生活保護支給により介護保険からの移行になるケースが多く、介護保険関係者との連絡調整が多い。最近では介護保険移行後も外出の支援(同行援護・移動支援)や就労支援を継続して利用するケースが増えている。
- ・ケアマネから「介護保険では対応できないため、障害者手帳を持っているので何か支援は受けられないか。」と言う相談が増えている。特に外出(余暇支援・通院等)の相談が多く、障害特性により難しいのか、老化によるものなのかを総合的に判断する必要がある。
- ・すでに日中活動サービスを利用して生活が安定している方は多いが、家族の高齢化に伴い入所系事業所(短期入所利用も含む)の見学が増えたが、実際に利用できる場所は限られる。
- ・成長や障がいの進行等により在宅での入浴困難の相談が増えているが、在宅での入浴環境が整っていないことも多くあり、生活介護以外での入浴機会の提供に課題がある。生活介護での入浴に関しても生駒市内には事業所が少なく高齢者施設が選択肢となる。市外では送迎してもらえない問題もあり、利用者には選択肢が少ない状況である。また、時間や回数等希望に合った入浴が難しい場合も多い。
- ・18歳未満の相談ケースは少ないが、進学時期の児童が多かったこともあり、教育・育児の件数は増えた。
- ・生活保護受給者や浪費をしてしまう方が増え、金銭的な相談等、権利擁護支援センターとの連携が不可欠である。
- ・退院後や生活が安定してからもリハビリの継続を希望される方が多いが、障害福祉サービスには自立訓練はあるが、期間が限られている上、事業所も遠いため利用することが難しい。また、介護保険のようにデイサービスでリハビリをメインにする施設はないため、リハビリの継続が難しい。
- ・子育て中の利用者もあり、どうしても十分な子育てができない場合もあり、本人は気づいていないが、虐待(ネグレクト)につながりやすい。
- ・介護者や家族が要支援のケースも多く、家族に代わる支援や家族への支援も求められている。また、親族がいても疎遠であるなどし、支援が見込めないケースが増えている。
- ・本人や家族が福祉サービスに依存し、家族力やインフォーマル資源を活用しようとならない傾向もある。また、今までご近所等インフォーマル支援を受けていた方でも福祉サービスを利用し始めるとインフォーマルな支援が減少する傾向がある。
- ・日中活動事業所の利用や就労をするにあたり、通所や通勤方法が問題になることがある。そのため、日中活動場所の選択肢が限られてしまう。
- ・身体状況の変化に伴う、日常生活用具や住宅環境の整備についての相談が多い。
- ・行き場所や仲間ができると、不安に対する相談は減少する。
- ・生駒市内に放課後等デイサービスはたくさんできているが、事業所の作り上、車いすでは利用できない施設が多く通える場所に限りがある。ほとんどの人が市外の事業所を利用しているが、それも受け入れに限界がきている。
- ・ヘルパー事業所の人手も不足しており、長時間利用するような支援は断られることが多い。また、在宅で24時間介護が必要なケースもあるが、夜間の介護は家族での支援となるため、家族の介護負担は大きくなっている。
- ・就労する能力はあるが、今の生活に満足していたり、新しい事へチャレンジするきっかけをつかめていないケースが増えている。
- ・「毎日お風呂に入りたい。」「寝る前にお風呂に入りたい。」「手作りの暖かいご飯を食べたい。」「今から外出したい。」「お金は食事を削ってでも趣味につき込む。」等本人が望む生活がある場合に、環境や支援の度合い等、どこで折り合いをつけるのか難しさがある。また、本人の行動が失敗するとわかっていることでも、支援者の思いを押し付けていないのかを考えながら話し合う必要がある。
- ・自殺行為により身体に障がいを負ったケースや精神疾患を重複しているケースが増えており、身体面よりも精神的なフォローが必要になる場合も多い。転落や電車と接触等のケースは原因を聞くのに時間がかかる場合もある。
- ・相談員に依存しすぎるケースがある一方で、自分で情報収集しすぎることで、混乱してしまうケースもある。相談機関が複数関わる場合は、主となる相談員を決め、役割分担しておく必要がある。

4、会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議・研修名	内容	日時・場所
障害者地域自立支援協議会 担当者部会	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、地域ネットワーク構築に向けた協議・企画を行う	5月22日、7月22日、9月25日、 11月28日、1月23日、3月27日 生駒市コミュニティセンター
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (権利擁護部会)	行政・生駒市の相談支援事業所が集まり、権利擁護制度の理解を中心とした活動と地域に向けた啓発活動のための具体的取り組みについての検討し、民生委員への働きかけ、市民向けのイベント、研修会の開催を行う	5月15日、6月22日、8月3日、 10月18日、12月20日、2月21日、 その他(啓発活動・研修企画) 生駒市コミュニティセンター等
障害者地域自立支援協議会 専門部会 (くらし部会)	行政・生駒市の相談支援事業所・教育機関・日中・就労活動系の事業所が集まり、地域で暮らすための支援や課題について整理し、地域生活支援拠点事業について考える	4月23日、8月28日、6月25日、 7月23日、8月27日、9月10日、 10月22日、11月26日、1月28日、 2月25日、3月8日、3月25日 その他(先進地視察、説明会) 生駒市コミュニティセンター 等
西和圏域就労支援連絡会議	なら西和障害者就業・生活支援センターライクの活動報告を踏まえ、地域の課題や現状について情報共有を行う	7月10日 なら西和障害者就業・生活支援セ ンターライク
市内指定特定相談支援事業所 実務連絡会	生駒市内の特定相談支援事業所と意見交換や事例検討を行い、計画相談支援の質を向上させる	11月28日、1月22日 生駒市コミュニティセンター
地域医療ネットワーク会議	事例を通して各機関の役割や取り組みについて理解し、災害時・緊急時におけるネットワークづくりについて検討する	2月20日 郡山保健所

* その他、各関係機関とのケース会議に随時参加している。

(2) 研修会等の参加状況

会議・研修名	内容	日時・場所
権利擁護支援センター 実務者連絡会	権利擁護ネットワーク強化のため、司法の専門職と地域の福祉職との連携や成年後見制度が必要な方をネットワークで支える必要性を学ぶ	3月27日 生駒市福祉センター
障がいを負ってからの地域生活	病気により身体に障がいが残った状態から社会復帰された方の体験談	7月7日 奈良県総合リハビリテーションセン ター
地域生活支援拠点等事業について考える～地域で生み出す拠点支援事業の在り方	厚生労働省が進める地域生活支援拠点等事業や高水福祉総合安全センターはるかぜが進める地域生活支援拠点等の取り組みについての講演	9月1日 コミュニティーセンター
奈良県相談支援従事者現任研修	相談支援に関する講義を受け、演習等を行い、相談支援従事者としてのスキルを身につける	10月4日、10月5日、10月19日 奈良県産業会館
都市公園と障がい者福祉シンポジウム～都市公園の新たな可能性×障がい者が活躍できる場の拡大～	都市公園の新たな可能性と障がい者就労支援の今後の展開などについて学ぶ	11月12日 生駒山麓公園 野外活動センターこもれび館
難病関係職員研修会	神経系難病患者(脊髄小脳変性症・多系統委縮症)を理解し、多職種と連携した難病患者が安心して在宅できるための支援について事例を通して学ぶ	12月13日 郡山保健所
重症難病患者災害時ネットワーク研修	災害時・緊急時における個別支援の具体的な取り組みや効果について認識を深め、事例を通して各機関の役割や取り組みについて理解し、多職種での防災体制整備について学ぶ	2月20日 郡山保健所

5、あけびカフェについて

家族の高齢化により、親亡き後の生活について不安を抱えている人が増えているが、将来の生活を具体的にイメージできず、現状の生活で満足し、新たな事へ踏み出せない現実がある。そのため、その人の持っている力を最大限発揮することで、色々な生活スタイルの選択ができることを情報提供し、互いの強みや弱みを知り、悩みを相談する中で、一人一人が将来の生活を想像できる場として第2金曜日を基本に月1回程度実施した。対象は自分の意見を何らかの方法で伝えられるあけびの生活介護利用者(当日利用でなくても可)。参加者が主体になれるよう、話し合いのテーマや司会等を担当してもらった。また、実際に地域で生活されている方からも話しを聞くことができた。今後は対象者を広げていくことも検討する。

日時	内容	参加人数
4月13日(金) 13:30~15:30	今年度のあけびカフェでの具体的な取り組みや役割分担について話し合う	7名
5月11日(金) 13:30~15:30	GW中の出来事や新年度の目標・取組について話し合う	8名
6月8日(金) 13:30~15:30	災害時の備えや避難行動について考える	9名
7月13日(金) 13:30~15:30	講演会の準備 ~講演テーマ~	10名
8月10日(金) 13:30~15:30	講演会の準備 ~役割分担等、当日までに必要な事~	9名
9月14日(金) 13:30~15:30	NPO法人自立生活センター・サポート24の理事長の藤本隆二氏と事務長の弘子氏夫妻による、「自立生活」をテーマにした講演	9名
10月12日(金) 13:30~15:30	講演会の感想や実際に取り組んでいることについて話し合う	10名
11月9日(金) 13:30~15:30	日帰り旅行(外出先)感じた困りごとや助かったこと、壱分小学校の福祉体験学習で伝えたいことについて話し合う	7名
1月11日(金) 13:30~15:30	『今年の抱負』を発表し、実践することを誓い合う	9名
2月15日(金) 13:15~15:15	私の趣味・自慢について発表(自己表現できる場を作る)	10名
3月8日(金) 13:30~15:30	外出しやすい場所やお店について具体的な紹介や外出するための工夫について話し合う	8名

5、相談支援業務の課題について

(1) 相談支援専門員のスキルアップ

- ・ 対象者の障がい種別が多様化・重複化しており、家族力も低下している中で、相談員の知識や支援ネットワークの形成力、チームアプローチを展開する力等が必要である。
- ・ 相談員に依存しすぎないように、対象者自らが問題に取り組み、解決する力を発揮できるような支援スキルが求められている。
- ・ サービス等利用計画に伴う業務量の増加は見られるが、委託相談支援事業所として、基本相談やサービスにつながる継続支援ケース等の相談支援業務の質を落とさないように努めなければいけない。
- ・ 虐待の状態への気づきや未然防止できる相談支援業務体制の構築が必要である。
- ・ 家族の高齢化により、親亡き後の生活について不安を抱えている人が増えているが、将来の生活を具体的にイメージ出来ない場合が多い。また、実際に困りごとが起きておらず、他人事のように考えている現状があるため、将来設計を踏まえて、現在の生活等を考えてもらえる相談スキルが必要。

(2) 社会資源の構築、開発、充実

- ・ 緊急入所や介護負担軽減のための短期入所に対応できる受け入れ先
- ・ 車いす使用者でも入浴できる場所や方法
- ・ 親亡き後や家族機能が低下した時に地域で本人を支えられる資源
- ・ 重度心身障がい児者が常時医療ケアを受けながら過ごすことができる日中活動の場
- ・ 自宅まで送迎してもらえる日中活動場所の充実

- ・ 高次脳機能障がいの人にあつた日中活動の場
- ・ ひきこもり聴覚障がい者の日中活動の場
- ・ 障がいの軽度の方が通うことができる就労・日中活動の場
- ・ 車いすの児童が利用できる放課後に過ごす場所や短期入所施設
- ・ 病院でのリハビリが終了した後の機能維持・向上のためのリハビリができる場や機会
- ・ 制度利用にそぐわない人の行き場所(サロン等)
- ・ 地域内で助け合える共生意識の啓発(災害に備えても必要)
- ・ 誰もが通いやすい地域のお店や病院
- ・ 将来の生活がイメージできる体験の機会や場

(3) ネットワークの構築

障害福祉関係者
 介護保険関係者
 権利擁護関係者
 医療関係者
 教育関係者
 地域住民

更なる、相互に情報を共有し、顔の見える関係をつくる。

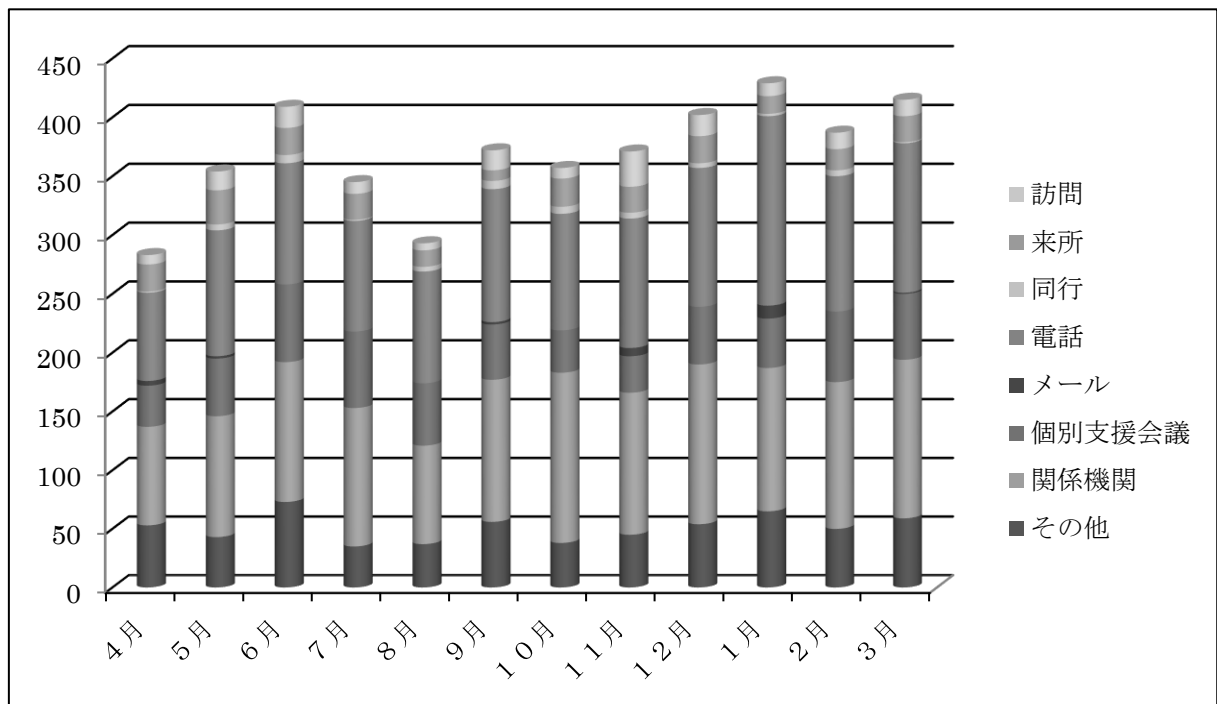
平成30年度生活支援センターかざぐるまの概況報告

1. 相談支援業務の概況

(1) 相談支援業務の件数

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
4月	8	23	1	75	4	35	84	53	283
5月	16	29	5	107	2	49	103	43	354
6月	18	23	7	103	0	66	119	73	409
7月	10	22	1	94	0	65	118	35	345
8月	6	14	4	95	0	53	84	37	293
9月	17	9	7	113	2	47	121	56	372
10月	9	24	6	99	0	36	145	38	357
11月	30	22	5	110	7	31	121	45	371
12月	18	23	4	118	0	49	136	54	402
1月	11	15	2	161	11	42	122	65	429
2月	14	18	5	115	0	60	125	50	387
3月	14	22	1	127	1	56	135	59	415
合計	171	244	48	1317	27	589	1413	608	4417

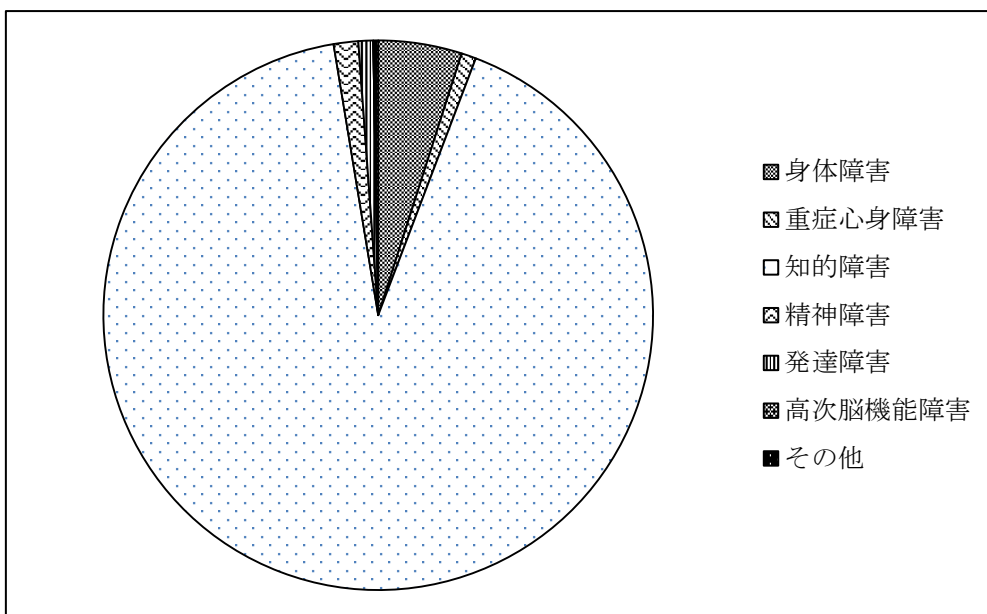
(2) 相談支援業務の件数の推移



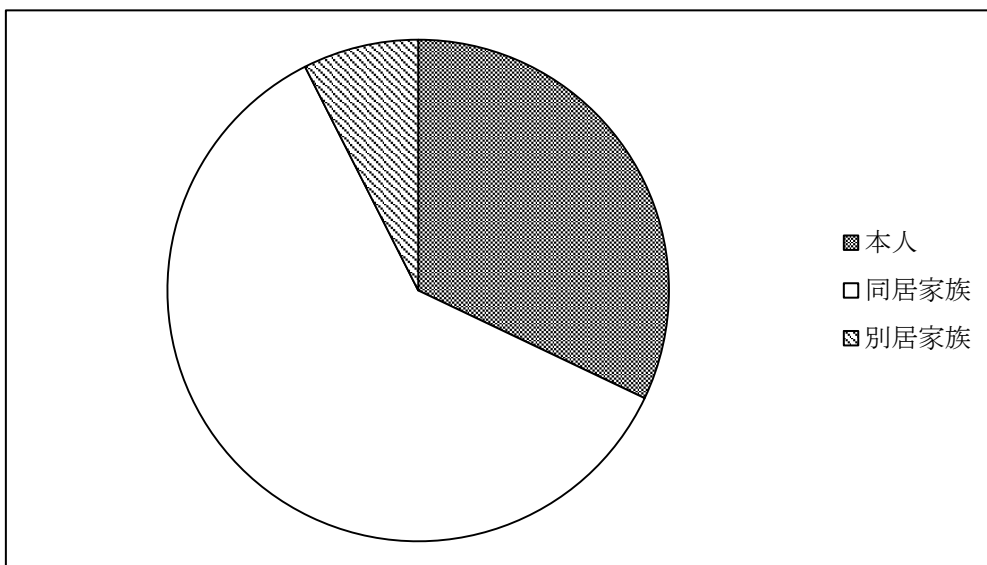
(3)相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	265	15	3	259	4			
障害児	63	2		58	1	3		1
計	328	17	3	317	5	3	0	1

(4)障がい種別の割合



(5)相談・連絡調整者の割合



2. 相談支援業務の内容について

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
件数	1725	15	185	636	35	80
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
件数	3	21	189	526	53	949

(1)福祉サービスの利用等に関する支援

- ・ サービス等利用計画に関する相談、アセスメント調査
- ・ サービス等利用計画のサービス担当者調整会議の実施
- ・ 障害福祉サービスの利用に関する相談、調整、申請援助
- ・ 障害福祉サービス利用に関する聞き取り
- ・ 障害支援区分認定に関する申請援助、調査
- ・ 障害福祉サービスの内容に関すること
- ・ 障害福祉サービス受給者証に関すること
- ・ 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスに関すること
- ・ 市内転入、市外転出に伴う情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス等利用援助事業の申請援助
- ・ 利用者負担上限額管理について情報提供、申請援助
- ・ 介護保険への移行に関すること
- ・ 医療機関から退院後の地域生活支援に関すること
- ・ 障がい者手帳に関すること
- ・ 日常生活用具、補装具の給付に伴う情報提供、申請援助
- ・ 事業所利用に向けた見学同行
- ・ 事業所退所に関する相談・調整援助
- ・ 児童の長期休暇中の支援に関すること
- ・ 福祉サービス事業所の空き状況等に関する情報収集
- ・ サービス提供事業所との関係性の構築に関する相談、調整
- ・ 訪問看護、訪問リハビリの利用に関すること

など

(2)障害や病状の理解に関する支援

- ・本人の病状に関する相談
- ・本人の障害特性の理解の促進
- ・本人の障害特性の分析、評価に関すること
- ・本人自身の障害受容に関すること

など

(3)健康・医療に関する支援

- ・本人の状態に見合った医療機関の紹介、連絡調整
- ・本人・家族の健康状態の変化についての相談
- ・病状について医師との連携、連絡、調整
- ・医療機関への同行支援
- ・入院に伴う医療機関、家族、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・難病発症に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整
- ・健康維持に関する相談

など

(4)不安の解消・情緒安定に関する支援

- ・一人暮らしの方の生活の不安に関する相談、生活状況の確認
- ・本人の不安定な状況に対しての情緒安定に関する相談
- ・本人の行方不明について
- ・パニック時の他傷行為、自傷行為に関する相談、連絡、調整、緊急訪問
- ・当事者とサービス提供事業者間でのトラブルに関する相談
- ・自殺未遂に対する緊急対応
- ・触法行為への対応相談
- ・社会的不適応行為に対する対応相談
- ・ひこもり、不登校、社会参加の難しいケースの相談
- ・警察保護、勾留に関する相談

など

(5)保育・教育に関する支援

- ・学校の通学に関する相談
- ・養護学校の進路に関する相談
- ・高校進学に関する相談
- ・本人の状況確認のための養護学校訪問

など

(6)家族関係・人間関係に関する支援

- ・当事者間でのトラブルに関する相談
- ・交際相手とのトラブルに関する相談
- ・家族と本人との関係性についての相談
- ・家族の入院、退院に伴う医療機関、支援事業所との連携、連絡、調整

- ・家族状況の安定に関わる介護保険事業所との連携、連絡、調整
- ・家族・兄弟支援の介入について
- ・対人関係の構築に関する相談
- ・地域住民との関係構築に関する相談
- ・SNSの利用に関するトラブルについての相談 など

(7)家計・経済に関する支援

- ・障害基礎年金に関する相談、申請同行
- ・医療費の助成制度に関すること
- ・生駒市交通費助成に関すること
- ・国民健康保険に関すること
- ・特別障害者手当に関すること
- ・特別児童扶養手当に関すること
- ・生活保護に関すること
- ・地域権利擁護事業の利用による金銭管理の進捗状況

など

(8)生活技術に関する支援

- ・育児に関すること
- ・引っ越しに関すること
- ・一人暮らしの生活に関する相談
- ・生活状況の確認のための定期訪問

など

(9)就労に関する支援

- ・就職活動に関すること
- ・高校卒業後の就職先に関すること
- ・就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ハローワークへの連絡、調整、同行
- ・仕事に関する相談、連絡、調整
- ・就労先へのケース報告、連絡、調整、訪問
- ・就労の継続に関する相談

など

(10)社会参加・余暇活動に関する支援

- ・社会生活力を高めるプログラムに関すること
- ・スポーツ教室等インフォーマルな資源の紹介、連絡、調整
- ・障がい特性に応じた地域資源の紹介
- ・ひきこもり状況からの社会参加へ向けた相談

など

(1 1)権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・ 成年後見制度の情報提供
- ・ 地域権利擁護事業に関する情報提供、連絡、調整
- ・ 親亡き後の本人の権利擁護に関すること
- ・ 虐待の疑いに関する相談
- ・ 本人の相続権に関すること
- ・ 債務整理に関する専門職との相談、調整 など

(1 2)その他

- ・ 障害福祉サービスの聞き取りにおける日程調整
- ・ サービス調整会議における日程調整
- ・ 生駒市自立支援協議会に関する連絡、調整、会議への参加
- ・ 西和圏域会議への参加
- ・ 県主催研修の講師派遣について
- ・ 機関紙「かぜいろだより」の取材、発行 など

3. 相談支援業務の傾向について

- ・ 平成 30 年度相談対象者は 328 名となり平成 29 年度から 18 名の相談者が増加。学齢期の児童は高校進学のと時期に相談支援事業所を移管したり、初めて福祉サービスを利用する相談、転入による新規相談等によって相談対象者は増加してきている。
- ・ また、昨年度同様従来関わってきたケースにも家族状況の変化等による動きが多く、特にご家族の大病に伴う支援や、ご家族の死去に伴い今後の生活支援等への緊急調整等も起こってきている。高齢に伴って主介護者の介護力の低下が見受けられることもあり、そうした主介護者に変化が起こることによって本人の情緒に対する影響や、生活支援の調整、整備等が喫緊の課題として挙がっている。また、健康面、体調面の変化は家族だけでなく、本人自身にも起こってきており、身体機能の低下や内部疾患、難病発症と医療面で継続的な処置や支援、生活環境を見直すことが必要になるケースも増えている。
- ・ 知的障がいを持つ本人のみに関わらず、同居世帯員に精神疾患、知的障がい、発達障がいなど、複合課題を抱える世帯の相談も継続的にあり、精神障がいの相談支援機関、保健所、発達障害者支援センター、介護保険関係の機関、精神科医療、教育関係機関、児童福祉関係機関（サポートセンターゆう、子ども家庭相談所）等との関わりが多くなっている。
- ・ 軽度知的障がい者、発達障がいの方々の対人、地域でのトラブルといった問題やひきこもり、不登校といった課題は近年特に増加傾向にあり、社会生活への参加や糸口を引き出す支援への対応も求められている。不登校児においては、学校での失敗体験、劣等

感、自己否定感などを強く感じており、本人が自信を取り戻していくような居場所、人との繋がり、本人に合わせた学習環境やプログラムなどの必要性が高い。また、そうした対人関係を避け、ゲームやアニメ、インターネットの世界に自己肯定感を見出しているケースもある。依存状態となり、外とつながるきっかけを失ったり、課金等から金銭搾取等の行動にまで影響が出てくることもある。

- ・窃盗、不審行為、つきまといなどといった触法行為や、一般人への暴行事件なども発生してきた。警察、司法との連携、調整により行為に対する認知面での支援や今後の社会復帰などについても検討を重ねてきた。

- ・軽度の知的障がいや発達障がいを伴う方々の中には、自身が障害を持っているということへの抵抗感、否定感を感じていることもあり、障害受容に対する支援などにも関わることが増えている。

4. 会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	日時
障がい者地域自立支援協議会担当者会	行政・生駒市内の相談支援事業所が集まり、相談支援事業に関することや困難事例への対応に関する協議・調整、地域ネットワークの構築、情報交換を行う。	5月22日、7月24日、9月25日、11月28日、1月22日、3月26日
市内指定特定相談支援事業所事務連絡会	市内の計画相談事業所が集い、計画相談業務に関する情報共有やケースに関する検討を重ね、市内の計画相談の質の向上に努める。	11月28日、1月22日
障がい者地域自立支援協議会暮らし部会	行政・生駒市内相談支援事業所・生活に関わる関係機関から各担当者が集まり、暮らしに関する課題解決に向けた協議、活動を行う。	4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月6日、9月10日、10月22日、11月26日、12月10日、1月28日、2月25日、3月8日、3月25日
障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会	行政・生駒市内相談支援事業所・権利擁護に関わる関係機関から各担当者が集まり、障がい者の権利・啓発に向けた協議、活動を行う。	5月15日、6月22日、8月3日、10月18日、12月20日、2月21日

(2) 研修会等の参加状況

- ・6月4日 障害支援区分認定研修
 - ・8月29日、30日、9月5日、6日、28日 相談支援従事者現任研修
 - ・8月28日 発達的气になる学生へのかかわりを考える 研修
 - ・10月10日、11日 平成30年度相談支援・就業支援セミナー
- ※その他、各関係機関の会議やケース会議、勉強会に随時参加している。

5. 社会生活力を高めるプログラムについて

(1) 「かんたん・おいしい・夕食作り」について

18歳以上の知的障がい者を対象に毎月第4土曜日の17時30分から20時30分までたけまるホール調理室で料理教室を行っており、参加者が自立に向けた調理技術を習得するとともに、参加者同士の交流を図るためにプログラムを実施した。

日時	夕食作りメニュー	参加者
4月21日	シーフードカレー、ふわふわ豆腐ナゲット、フルーツヨーグルトサラダ、かんたん柏餅	9名
5月26日	レタス炒飯、えびワンタンスープ、春雨サラダ、キウイ寒天	8名
6月23日	たこ飯、生鮭の南蛮漬け、かぼちゃとオクラの赤だし、フルーツ白玉	8名
7月21日	サラダうどん、とうもろこしと枝豆のかき揚げ、厚あげのキムチチーズ焼き、ほうじ茶わらびもち	9名
8月18日	水餃子、ちまき風中華おこわ、ごまだんご	8名
9月15日	チーズインハンバーグ、ポテトサラダ、炒めきのこのお味噌汁、サクサククッキー	6名
10月20日	回鍋肉、大根モリモリ春雨スープ、納豆春巻、ハロウィンまんじゅう	9名
11月24日	さんまの塩焼き、れんこんはさみ焼、白菜と厚あげのうま煮、芋と栗のようかん	9名
12月15日	ハニーマスタードチキン、ベーコンとブロッコリーのクリームシチュー、ホットケーキでクリスマスケーキ	8名
1月26日	ぶり大根、小松菜とちくわの酢味噌和え、大根の皮のきんぴら、紅白白玉あんみつ	9名
2月23日	キンパ、里芋の具だくさんみそ汁、はちみつとレモンのカップケーキ	9名

3月23日	きのこの和風ワンポットパスタ、半熟卵とブロッコリーとアボカドのサラダ、いちごドーナツ	9名
-------	--	----

延べ人数 101人

(2)サロン活動

18歳以上の知的障害者を対象に毎週土曜日の9時30分から17時までサロン活動を行っており、参加者が思い思いに過ごすことができるくつろげる環境を提供するとともに、当事者活動や仲間づくり、情報交換の拠点のひとつとして活動を実施した。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加人数	34人	21人	36人	16人	19人	28人	19人	23人	18人	30人	32人	39人

延べ参加人数 315人

(3)生活支援センターかざぐるま主催企画

生活支援センターかざぐるまが主催で、当事者が社会参加の促進や生活に生かせるような企画を考案し実施した。今年度は普段関わりが少ない利用者等にも対象を拡大し、横のつながりを広げて行くことを目的に忘年会企画を実施した。

日時	交流プログラム	参加人数
6月3日(土)	バーベキュー大会 (星の里いわふね)	19人
12月22日(土)	忘年会 (かざぐるま南食堂)	20人
1月13日(土)	たんぽぽ合同新年会 (たんぽぽの家交流ホール)	15人

延べ参加人数 54人

(4)じょぶコン

生活支援センターかざぐるまが主催で、就労している方たちが仕事の悩みを当事者間で話し合ったり、いろんな仕事があるということの情報交換を行うことを目的に開催した。

日時	内容	参加人数
9月8日(土)	カラオケパーティー (カラオケ18)	12人

延べ参加人数 12人

(5)機関紙「かぜいろだより」の発行

生活支援センターの役割や機能を周知し、地域に様々な情報を発信するために機関紙を作成している。生活支援センターの活動紹介や障害福祉制度の情報、社会資源の情報等を集約し、平成31年3月に発行した。

6. 相談支援業務の課題について

(1) 相談支援業務について

・相談実人数が平成30年度で328名となり、約20件ペースで毎年増加傾向にある。高校生になってケースが移管されたり、転入や福祉サービスを知らなかった新規相談のケースも多い。その中でも特に軽度知的障がい、発達障がいの方々の相談が多く、相談内容においてはひきこもり、不登校、依存症、精神疾患等多様な支援が求められている。また、継続して支援しているケースでも家族状況や本人への変化に伴い集中的に支援が必要となっていることが増えており、主介護者の急病や死去、本人の高齢化に伴う医療面での支援の必要性が高まったケースも発生してきた。

・計画相談においては報酬体系の変更により、モニタリング頻度や加算算定等より細やかな支援が求められている。必要に合わせた相談支援の提供を行うためにも、制度に合わせて円滑な支援の提供方法を検証したり、支援が行き届くような相談体制を構築していかなければならない。

・家庭内の世帯員にも精神障がい、発達障がい等を抱えるケースが増加していることから、それぞれの世帯員に必要な支援が行き届くよう関係機関の連携強化を図る必要がある。また、そうしたケースに養育能力の弱さからくるネグレクトを中心とした虐待や生活背景によって誤まった学習や体験を積み重ねた上での迷惑行為、触法行為なども起こっている。家庭環境の改善など各支援機関を通じて整えていく必要性もあるが、本人の生育環境を整理する上での生活支援資源の必要性も感じられる。

・軽度知的障がい、発達障がい、精神疾患の重複といったケースの相談では、対人関係でのつまづきなど、社会生活上の中でうまく適応できないことから2次障害に繋がっていることがある。その他、異性関係でのトラブルや金銭問題等、多岐に渡る傾向にあり、こうした方々が自分らしく過ごせる環境設定や安心して相談することができる機関との繋がりを強化していく必要がある。

・就労においては、働く機会が増えている中で福祉的就労を選択する方や一般就労に取り組んでいく方と様々な形態の働き方に従事するようになっている。ただし、離職の課題は継続しており、平成30年度は長年勤めてきた会社を退職するケースなどもあり、年齢とともに働く環境や本人の心身状況の変化などから継続した雇用が維持できないということも起こってきている。

・家族、本人の高齢化は深刻さを増してきており、実際に主介護者の病気が発覚したり、亡くなるといったことが起こっている。こうしたことから、将来の生活の方向性、緊急時の生活の場の確保、親亡き後の本人の生活の確保などの相談や必要性を感じるケースが加速的に増えてきている。しかし、本人の生活を確保していけるような居住に伴う社会資源は不足しており、奈良県内でも特にグループホームは空きが殆どない状況が続いている。地域生活支援拠点等事業とも連携しながら多様な暮らし方を作る動きを図ってきており、今後の親亡き後も見据えた暮らしの在り方を見直していかなければならない。

・「社会生活力を高めるプログラム」については、在宅利用者や、就労している方などが集まる居場所として、インフォーマルな資源としての活用が進んできており、参加利用者も多くなっている。当事者のニーズに合わせて、フォーマルな資源だけでなく、インフォーマルな場での関わりの必要性も感じられている。

・平成 30 年度の虐待相談に伴う検討会議は 1 件あり、その他そうした疑いに関する動きを凶ってきたケースもある。家庭環境の弱さからくるネグレクト状態であったり、経済的な問題等その背景も複雑であったり、難しい課題を抱えている。また、高齢化に伴い主介護者の介護負担が増えていくことによって起こる問題もある。

本人への不利益な状況を防ぎ、必要なタイミングでの早期介入と継続しない対策を専門機関も交えて整えて行く必要がある。

(2)生駒市自立支援協議会について

・生駒市自立支援協議会においては、個別支援会議で挙げられた地域の現状や課題に対する情報交換や情報共有を凶り、各関係機関と共にその解決に向けて協議や実践等を行っていく必要がある。そのためにも日頃から個別支援会議を積極的に開催し、各関係機関とのネットワーク構築や地域の状況把握を行っていく必要がある。

・平成 30 年度は、くらし部会を通じて地域資源、地域住民の方々に対しての繋がりを凶る動きを行ってきた。民生委員との意見交換会などインフォーマルな資源とも協同について検討を継続している。また、担当者会では計画相談事業所を交えた相談事業所連絡会議等も定期的に設定したこと、報酬体系に合わせた円滑な相談体制の検討等を行っている。権利擁護部会においては、あいサポート運動を中心に障がい特性への啓発理解促進に尽力し、障がいの有無に関わらず社会生活を送りやすい環境整備に携わってきている。

平成 30 年度 生活支援センターコスモールいこまの活動報告

1. 相談支援業務の概況

(分類は奈良県精神保健福祉センター作成の相談支援事業所精神保健福祉業務日報・月報・年報記載要領を参考)

(1) 相談支援業務の件数

支援方法	延数
来所面談	510
電 話	3274
訪 問	539
同 行	66
文 書	78
個別支援会議	418
その他	0
合計	4885

(2) 疾病別 (実数合計 339)

※疾病が重複している場合は精神疾患に関するもののみ計上しています。

種別	延数
精神病圏の疾病	3175
アルコール依存症	6
薬物依存症	0
老人性精神疾患	0
思春期精神疾患	0
心の健康	351
その他精神疾患	740
その他	34
不明	579

<用語解説>

- ※1 精神病圏—統合失調症、非定型精神病、幻覚・妄想状態、気分（感情）障害、等
- ※2 老人性精神疾患—認知症、老人性うつ状態、等
- ※3 思春期性精神疾患—18歳未満の思春期の精神保健福祉（発達障害含む）に関すること
学校生活、家庭での問題行動（不登校、乱暴、性等）
- ※4 心の健康—神経症性障害、ヒステリー、パニックディスオーダー、ストレスに関すること
- ※5 その他精神疾患—てんかん、精神発達遅滞、人格障害、摂食障害の一部、

(3) 年齢別 (実数合計 339) ※新規も含む

年齢	延数
～18	71

19～39	1676
40～64	2898
65～	132
年齢不詳	108

(4) 新規紹介経路（新規実数合計 121 ）

機関	実数
保健所	1
市町村	38
医療機関	14
その他	68

(5) 相談内容（延べ件数合計 4885 件）

内容	延数
適正医療支援	103
生活支援	877
施設利用支援	1243
環境調整	2600
その他支援	62

2. 相談支援業務の内容について

(1) 福祉サービスの利用に関する相談、調整

- ・ 障害者総合支援法における利用者負担額軽減、個別減免の情報提供、申請援助
- ・ 障害者総合支援法の利用者負担額の試算に関する事
- ・ 障害支援区分認定調査及びサービス利用計画作成
- ・ 障害支援区分認定、障害福祉サービスの代行申請
- ・ 障害福祉サービスの内容に関する事
- ・ 障害福祉サービスの支給量変更に関する事
- ・ 障害福祉サービスの契約に関する事
- ・ 市内転入、転出に伴う申請援助
- ・ 利用者負担上限管理についての情報提供、申請援助
- ・ 障害福祉サービス事業所の見学同行、ケース報告
- ・ 介護保険の申請援助
- ・ 介護保険サービスの内容や移行に関する事

など

(2) 各種社会保障制度等【(1) 以外】の利用援助

- ・ 精神障害者保健福祉手帳の申請、再交付に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の等級変更に関する事
- ・ 精神障害者保健福祉手帳で受けられるサービスについての情報提供
- ・ 障害基礎年金の申請援助

- ・ 障害基礎年金の不支給に伴う再申請に関する事
- ・ 障害基礎年金の現況届、住所や振込口座変更手続きに関する事
- ・ 日常生活用具の修理、購入に関する事
- ・ 緊急通報装置の情報提供、連絡、調整
- ・ 世帯分離に伴う情報提供、各種申請援助
- ・ 住民票異動に伴う各種申請援助
- ・ 行政手続（印鑑証明、戸籍謄本、住民票など）の同行
- ・ 所得税、住民税、固定資産税の申請援助
- ・ 国民健康保険税、高額療養費に関する情報提供及び手続援助
- ・ 健康診断に関する情報提供
- ・ いきいきクーポンの申請や利用方法に関する事
- ・ 年金定期便に関する事

など

(3) 社会資源（インフォーマル資源も含む）活用における援助

- ・ 介護タクシーに関する事
- ・ 福祉有償運送サービスに関する事
- ・ 民間有償サービス（薬の受けとりや家事代行等）に関する事
- ・ まごころ収集に関する事

など

(4) 権利の擁護のために必要な援助

- ・ 成年後見人へのケース報告、連絡、調整
- ・ 成年後見人制度の情報提供
- ・ 日常生活自立援助事業の情報提供、申請援助
- ・ 苦情申し立ての援助
- ・ 権利擁護支援センターへのケース報告、連絡、調整

など

(5) 専門機関の紹介、調整

- ・ 医療機関への同行、ケース報告、薬の受け取り代行、診療情報提供書の受け取り
- ・ 障害者職業センターへの連絡、調整
- ・ 就業・生活支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 相談支援事業所へのケース報告、連絡、調整
- ・ 公共職業安定所への同行、ケース報告、連絡
- ・ 障害福祉サービス事業所へのケース報告、連絡、調整
- ・ 弁護士事務所へのケース報告、連絡、調整
- ・ こども家庭相談センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 子どもサポートセンターゆうへのケース報告、連絡、調整
- ・ 社会保険事務所への連絡、調整、同行
- ・ 暮らしとしごと支援センターへのケース報告、連絡、調整
- ・ 訪問看護ステーションへのケース報告、連絡、調整
- ・ 発達障害者支援センターへのケース報告、連絡、調整

- ・ 消費者センターの紹介、連絡、調整
 - ・ 地域包括支援センターの紹介、連絡、調整
 - ・ 郡山保健所の紹介、連絡、調整
 - ・ カウンセリング機関の紹介
 - ・ 法律無料相談の情報提供
 - ・ ボランティアビューローの情報提供
- など

(6) 障害者（児）の自立、社会参加に向けた支援

- ・ 日中の居場所に関する情報提供
 - ・ 長期在宅者への情報提供、サービス調整
 - ・ 難病の方への情報提供、サービス調整
 - ・ 長期入院者への退院へ向けての情報提供、サービス調整
 - ・ 就労先へのケース報告、連絡、調整、継続的な支援
 - ・ 障害者向けの研修会、当事者会などの情報提供
 - ・ 就労生活における職場での悩みに関する事
 - ・ 家族や友人など人間関係に関する事
 - ・ 日常生活で行動の決定に迷う場合の状況整理に関する事
- など

(7) その他の相談支援

- ・ 子供の養育に関する事
 - ・ 親の介護に関する事
 - ・ 薬に関する事
 - ・ 病気に関する事
 - ・ ひだまり家族会に関する情報提供
 - ・ 各種パンフレット作成のための情報提供
- など

3. 会議、研修等の参加状況について

(1) 定期的な会議の参加状況

会議名	内容	日時
生駒市障がい者地域自立支援協議会 ・ 担当者会 ・ 権利擁護部会 ・ 暮らし部会	行政・生駒市内の事業所等が集まり、生駒市における障害者に関する課題等を協議、地域ネットワーク構築等を行う。	2ヵ月に1回 2ヵ月に1回 1ヵ月に1回
社会福祉法人萌生駒エリア会議	同じ法人内の生駒市内にある事業所が集まり、情報交換や課題について協議を行い、よりよい支援や街づくりについて検討する。	1ヵ月に1回

社会福祉法人萌 相談支援事業所会議	同じ法人内の相談支援事業所が集まり、情報交換や課題について協議を行い、よりよい支援の在り方について検討する。	3ヶ月に1回
----------------------	--	--------

(2) 研修会等の参加状況

①地域移行に関する研修

生駒市の委託事業である地域移行研修会に参加。

②権利擁護に関する研修

生駒市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会主催の「あいサポート研修」を企画、参加した。

生駒市権利擁護支援センター主催 成年後見制度実務者連絡会に参加

③その他研修

日本精神保健福祉士協会全国大会、郡山保健所精神保健福祉担当者研修会、発達障害者支援市町村、地域生活支援拠点を考える講演会、自主グループ研修などに参加し、積極的に研鑽を行った。

4. その他の活動について

(1) 計画相談支援

平成30年度は199名の方の計画相談支援に携わった。計画作成169件、モニタリング238件であった。新規の利用者は31名。

計画相談支援を依頼される利用者には、ただサービス利用計画を作成するだけでなく、市町村や関係機関と連携しながら丁寧に相談に応じた。また、利用者の状況にあわせてケア会議を実施し、利用者、事業所の思いも含めて計画の作成を行った。

(2) 障害支援区分認定調査（75件実施）

新規で調査を行う際は、初対面で生活歴や生活のしづらさを聞き取るため、尋ねる時に安心して答えてもらえるよう工夫しながら調査をした。また、利用者の現状が区分に反映されるよう、丁寧に調査票作成を行った。

(3) その他事業

なし。

5. 相談支援業務の現状と課題について

計画相談支援の依頼が増え、業務が繁忙になる中、利用者の思いに寄り添う支援を常に意識しながら行った。

また、平成30年度は地域移行のことを念頭に置き、医療機関との連携強化に取り組んだ。退院後に障害福祉サービスの利用を考えている方のケア会議に参加したり、医療機関の相談員から退院後の相談機関として紹介されたり、暮らしやすい地域づくりの一端にと、社会福祉法人萌の生駒エリア事業所と協力して「にぎわいフェスタ」と題して啓発や交流のためのイベントを引き続き実施した。

障害福祉サービス事業所との連携強化も継続した。各事業所で困ったことがあれば早急に対応し、必要時にはコンサルテーションも行い、利用者からも各事業所からも安心してもらえる体制づくりを心がけながら実践した。

利用者やその家族の高齢化に伴い、介護負担の増大や貧困問題、虐待問題も起こり、その都度関係機関と連携した。障害福祉サービスから介護保険への移行に際しては、スムーズにサービス移行できるよう、支援の継続、終結を含めてケアマネージャーと連携し、検討した。

家族支援については、平成30年度12月に生駒市の委託事業として地域活動支援センターの主催で家族教室が行われたため、実施にあたり家族へのチラシ配布や相談ブースの開設などの協力を行った。また、家族のみの定期面談を行ったり、他機関や家族会の情報提供を行った。

来年度は、引き続き地域移行に関する取り組みを行うとともに、高齢になる精神障がい者の支援に力を入れる。現状の把握と将来にむけた見通しをたて、今できることは何か、共有し支援に活かしたい。そこで挙げた個別の課題を行政、医療機関などの関係機関に発信し、地域の課題として取り組めるように体制作りをしていきたい。また、他の疾患を併発することで入院を繰り返し、長期化することのないよう、引き続き、定期健診の受診勧奨や健康に対する知識の普及など予防にも力を入れる。

地域生活支援拠点等の整備や新しい福祉サービスも生まれている。改めて、相談支援に求められるニーズを把握し、支援できることを整理し、社会資源を活かす活動を行いたい。

6. 精神障害者の支援における特性

- 利用者との話し合いを中心に支援の方向性を決めて行う。(認知が正しく行われないこともあるため、話し合いには細心の注意をはらう必要がある)
- どんな風に生きていきたいか、希望を聞かれたことも、話したことも考えたこともない利用者がある。話しやすい関係や環境をつくり、ゆっくり希望を聞くところから始めていかねばならない。(隠されたニーズを丁寧に掘り起こす支援が必要)
- 「大丈夫ですよ」の一言を、毎日聞くことで安心して日常生活が送れる。何度も電話相談に応じるような、細かな、小さな継続的な支えが必要。(事業所にこの機能を託していく試みも行っている)
- 利用者は日々成長し、変化していく。病状にも波があり、障がいも固定していないため、その時々能力を細かくアセスメントする必要がある。昨日できたことが今日できなかつたり、昨日できなかったことが今日できることもある。同じ「できないこと」でもできない理由が時期によって異なることもある。
- 問題解決をのぞんでいない、ケアマネジメントの手法を使えない利用者もいる。(課題に向き合う気持ちがなく、課題の共有が行えず、解決法を見出すこともできない)
- 支援者に依存しすぎることのないように、セルフマネジメントが行えるような支援に重点をおく必要がある。加えて、その姿勢を関係機関とも共有する必要がある。
- 社会生活を送る上での相談が多岐にわたり、不安も大きいため、手続きひとつにしても、窓口を案内するだけでなく、細かい情報提供が安心につながる(どんな書類が必要で、いつ手続きが完了するのかなど)。制度に変化が多く、相談員が詳しく把握しておくのが困難になってきているため、窓口へ同行することが増えている。
- 発達障がい者の初回相談が増加している。サービス利用希望者も多い。理解に時間がかかる、言葉へのこだわりがある等、個別性が高いため、特性を理解し、適切に対応できるよう、研鑽と専門機関との連携が欠かせない。
- 体調が安定せず、福祉サービスの導入が難しい場合がある(予定の時間に活動できないなど)。医療機関と連携し、体調を整えるところから始める必要がある(月に1~2回、予定の時間に活動できる程度の回復をめざす)。

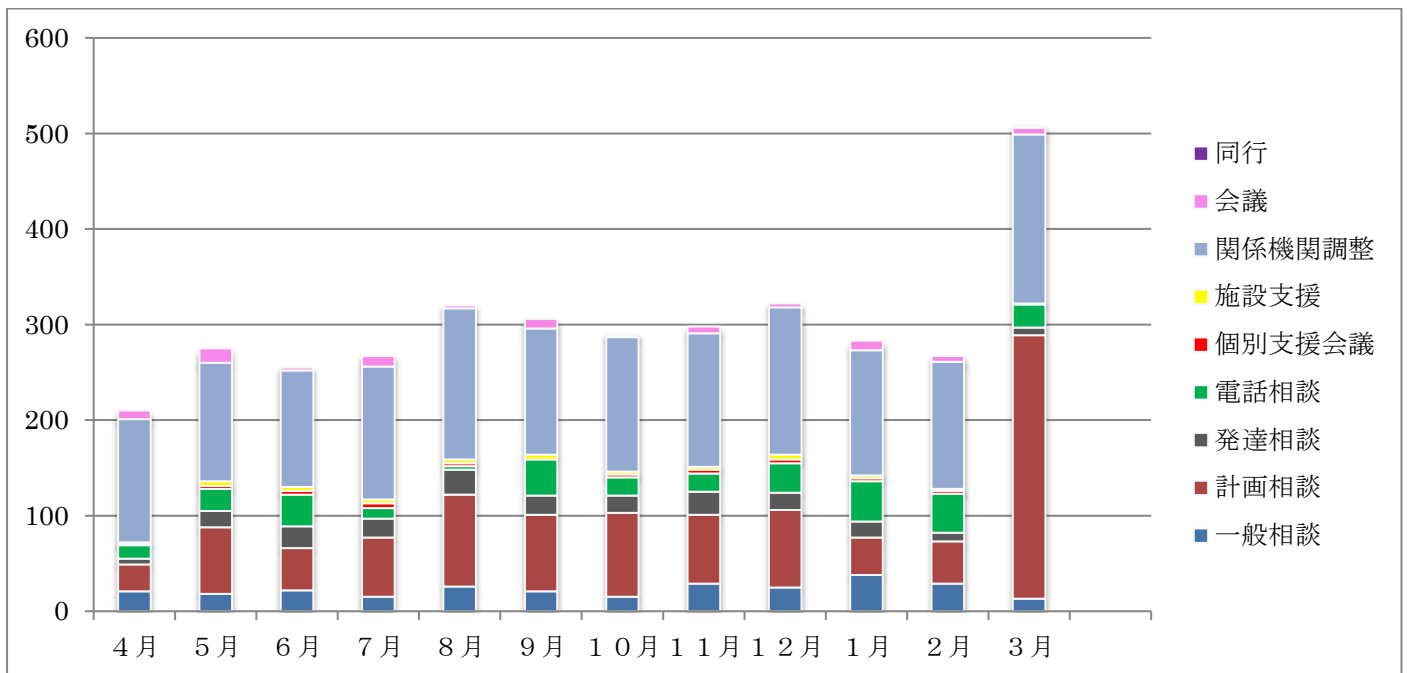
平成30年度 生活支援センターあすなろの概況報告（H30.4～H31.3）

1. 相談支援業務の概況

(1) 相談支援業務の件数

	一般 相談	計画相談 (モニタリング)	発達 相談	電話 相談	個別支援 会議等	施設 支援	関係機関 調整	会議	同行 支援	計
4月	21	28	6	14	2	1	129	9	0	210
5月	18	70	17	23	3	5	124	15	0	275
6月	22	44	23	33	4	4	122	3	0	255
7月	15	62	20	11	5	4	139	11	1	268
8月	26	96	26	4	3	4	158	3	0	320
9月	21	80	20	38	0	5	132	10	0	306
10月	15	88	18	19	3	3	141	2	1	290
11月	29	72	24	19	4	3	140	7	0	298
12月	25	81	18	31	4	5	154	4	0	322
1月	38	39	17	42	3	3	131	10	0	283
2月	29	44	9	41	3	2	133	6	0	267
3月	13	276	8	24	0	1	177	7	1	507
計	272	980	206	299	34	40	1680	87	3	合計 3601

(2) 相談支援業務の件数推移



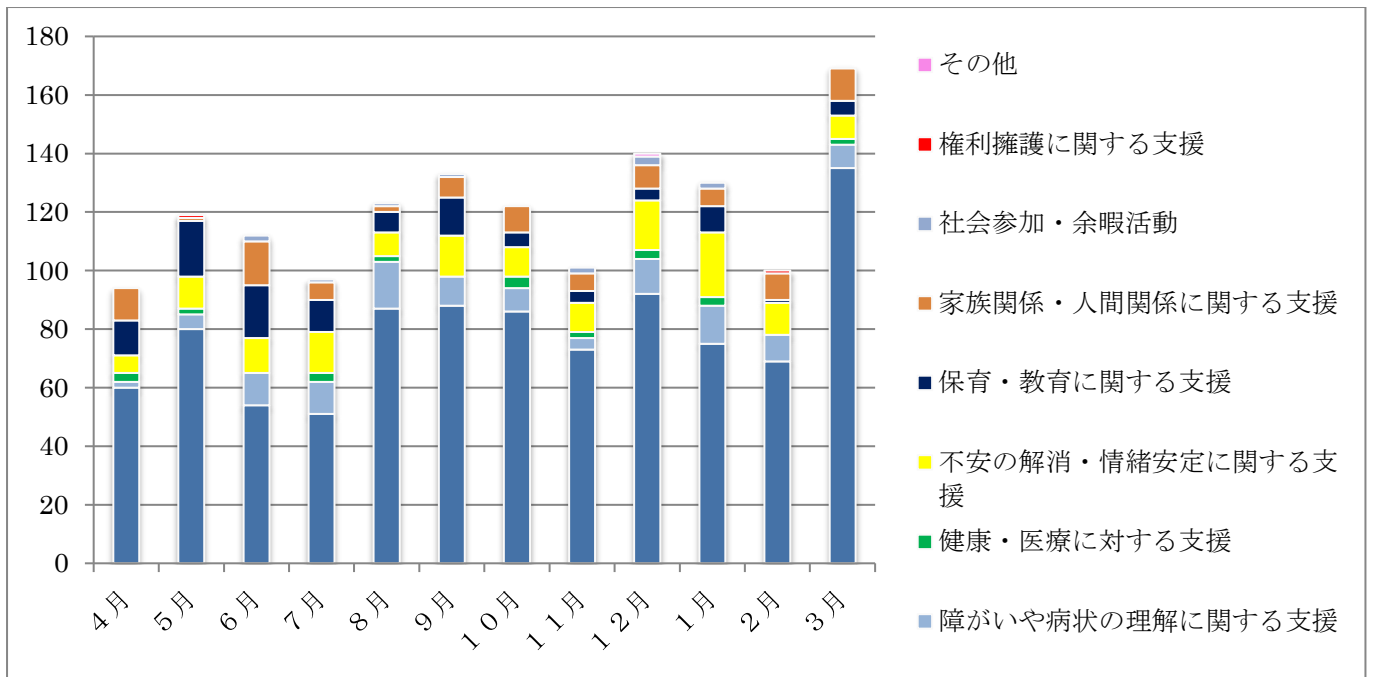
(3) 相談支援を利用している子どもの人数

身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次機能障害	その他 未診断
15	7	61	0	156	1	160
合計 400 名						

2. 相談支援業務の内容

- ☆ 主に相談者は、幼児・小中学生の保護者となります。
- ☆ 幼児に関する相談までの経緯は、乳幼児健診や、通園する幼稚園や保育園で、発達の遅れや集団の適応等について指摘され、健康課や医療機関等から当センターでの相談を紹介されます。

	サービスの 利用に 関する支援	障がいや 病状の 理解に 関する支援	健康・医 療に対す る支援	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援	保育・ 教育に 関する支援	家族・人間関 係に関する 支援	社会参加 余暇活動	権利擁護 に関する 支援	そ の 他
4月	60	2	3	6	12	11	0	0	0
5月	80	5	2	11	19	1	0	0	0
6月	54	11	0	12	18	15	2	0	0
7月	51	11	3	14	11	6	1	0	0
8月	87	16	2	8	7	2	1	0	0
9月	88	10	0	14	13	7	1	0	0
10月	86	8	4	10	5	9	0	0	0
11月	73	4	2	10	4	6	2	0	0
12月	92	12	3	17	4	8	3	1	1
1月	75	13	3	22	9	6	2	0	0
2月	69	9	0	11	1	9	0	0	0
3月	135	8	2	8	5	11	0	0	0
計	950	109	24	143	108	91	12	2	1



(1) 通所および福祉サービスの利用に関する支援

- 児童発達支援・放課後デイサービスの利用・内容に関する相談
- 障害福祉サービス利用や内容に関する相談
- 障害者総合支援法における、利用者負担額や個別減免の情報提供や申請援助
- 児童支援利用計画に関する相談、アセスメントの実施
- 通所・障害福祉サービスの代行申請
- サービスの支給量変更に関する調整、代行申請
- 通所・障害福祉サービス受給者証に関すること
- 事業所利用に向けた見学への同行
- 市内転入、転出に伴う情報提供
- 障害者手帳に関すること
- 特別児童扶養手当に関すること
- 障害者手帳を所持していない方の福祉サービスの利用に関すること
- 障害福祉サービス・通所サービス事業所の見学同行、ケース報告
- 家族の養育力低下に伴う緊急のサービス調整
- サービス調整会議の実施 など

(2) 障害や病状の理解に関する支援

- 本人の病状や障害に関する相談
- 本人の障害特性の理解の促進
- 発達検査、発達相談の実施 など

(3) 健康・医療に関する支援

- 本人の状態や保護者のニーズに合った医療機関の紹介、連絡調整
- 訪問看護や訪問リハビリの紹介、連絡調整の実施 など

(4) 不安の解消・情緒安定に関する支援

- 本人のパニック、他傷等に関する相談

- 保護者の子育てに関する相談
- サービス提供事業所への苦情やトラブルに関する相談 など

(5) 保育・教育に関する支援

- 就園、小・中学校・高校への進学相談と情報提供
- 幼稚園・保育園・小学校・学童保育での対応等についての相談
- 不登校の相談
- 学習についての相談
- 施設支援の実施 など

(6) 家族関係・人間関係に関する支援

- 学校等での、いじめやからかい、トラブルに関する相談
- 保護者からの虐待などに関する相談
- ペアレントトレーニングの実施
(どならない子育て練習法・トリプルP ステッピングストーンズ)
- 家族状況の環境の変化に関する相談 など

(7) 社会参加・余暇活動に関する支援

- 習い事（運動クラブ・スイミング・ダンス教室・塾など）のインフォーマルな資源の紹介 など

(8) 権利擁護に関する支援

- 虐待の疑いに関する相談

3. 相談支援業務の傾向について

- ☆ 通所及び福祉サービスの社会資源を利用、活用に関する相談が主ですが、児童発達支援終了後も継続して放課後デイのサービスが充実してきた事で利用希望が年々増えており、小中学生の計画相談が増加の一方です。
- ☆ 年度末や、健康課での母子保健事業の親子教室がワンクール終了する時期などが、申請や見学などの相談が集中します。
- ☆ こども支援センターあすなろの通所をしていなかった児童が小学校中学年でつながってくるケースが増加傾向にあります。
- ☆ 相談対象になる幼児は、未診断でもことばの遅れなどの発達の遅れや、コミュニケーションや社会性の遅れを伴っているケースが殆どです。
- ☆ サービスを利用している児の兄弟の相談や虐待、保護者の精神疾患を伴うケースも多く複雑化し、家庭児童相談室との連携をとるケースが多くあります。
- ☆ 児童相談所への一時保護や警察が介入するケースが増加し、各機関との緊密な連携や調整が必要となっています。

4. 発達相談について

- ☆ 発達相談員による発達相談を随時行っています。新版K式発達検査を使用し、発達状況確認を保護者と行っています。また、結果をお渡ししサービス事業所や幼稚園、保育園で共有していただくツールになっています。
- ☆ 希望やケースにより、発達相談員との療育相談も実施しています。
- ☆ 小学校入学後も継続して検査を希望されるケースもあります。

5. 会議・研修等の参加状況について

【会議】

- ☆ 生駒市障がい者地域自立支援協議会担当者会・こども支援部会・権利擁護部会（2～3カ月に1回）
- ☆ 生駒市要保護児童対策地域協議会 実務者会議（月1回）
- ☆ 障害支援区分認定審査会（月1回）
- ☆ 健康課・児童発達支援事業所との連絡会（年3回）
- ☆ 地域療育ネットワーク会議（年1回）
- ☆ ことばの教室との連絡会（年3回）
- ☆ 生駒市就学指導委員会（会議年3回・現地観察 4カ所）

【研修】

- ☆ 障害児・者相談支援全国連絡協議会 研修（6月）
- ☆ ろう学校、盲学校見学会（7月）
- ☆ 奈良県相談支援現任者研修（9・10月）
- ☆ 県 相談支援専門員スキルアップ研修（10月）
- ☆ 県 自立支援協議会研修（10月）
- ☆ 発達診断セミナー（11月）
- ☆ あいサポーター研修（11月）
- ☆ あいサポートメッセンジャー研修（2月）
- ☆ トリプルPステップングストーンズ ファシリテーター養成講座（10月）
- ☆ 大津市赤ちゃん相談会 視察（1月・2月）
- ☆ 公認心理士 現任者研修（2月）
- ☆ 生駒市子育て支援総合センター トリプルPステップングストーンズ（ファシリテーター派遣）
- ☆ 児童発達管理責任者研修（講師・ファシリテーター派遣）

6. その他の活動

(1) 施設支援

幼稚園や保育園、小学校、サービス事業所等で要請に応じて各園に出向き、気になる子どもへの処遇方法等について助言や指導を行っています。

療育の必要性があっても諸事情から通園にはつながることができないケースにも対応し、支援を行っています。

児童虐待の要保護対策連絡協議会に上がっているケースで家庭児童相談室との連携を図りながら支援するケースやあすなろを通園している児のきょうだいが、発達に心配があり通園を勧奨されているなどの

ケースでの支援もあります。支援の量は増加傾向にあります。

(2) さくらんぼひろば

在宅での医療ケアの必要であったり、通園が困難なお子さん、訪問教育等になっている小学生とご家族を対象とした教室を5月、10月の2回計画・実施しました。

5月は体調等も整わず、中止となりました。

10月は障がい福祉課・健康課・郡山保健所・仔鹿園・生駒メディカル訪問看護ステーションの方からご協力も得ながら実施できました。保護者にも、ほっとしていただく時間としてヨガのインストラクターに来ていただき体験をしていただく時間を取り好評を得ました。

(3) ならない子育て練習法

セッションとしては2クール（1クール定員6名）実施しました。また、就労している保護者やグループセッションには参加しにくい保護者に対して、個別でのセッションも実施しました。通園（4歳児）での保護者のクープワーク「つくしんぼ」でも技法を用いたミニ講座も実施しました。楽しい雰囲気の中で、他の保護者の子育ての悩みや躱の難しさを共有しながらしつけのスキルを学んでいただく場になっています。

(4) トリプルPステップングストーンズ

市が主催（子育て支援総合センター）する、ペアレントトレーニングのファシリテーターとして依頼があり10月～12月までの6セッションと3回の電話セッションの実施をしました。

障害の診断があり、ある程度受容されている保護者の中でのセッションとなるため悩みを共有したりしながら、前向き子育てのスキルを学んでいただく場となりました。今年度で終了となり次年度より当センター主催での実施となります。

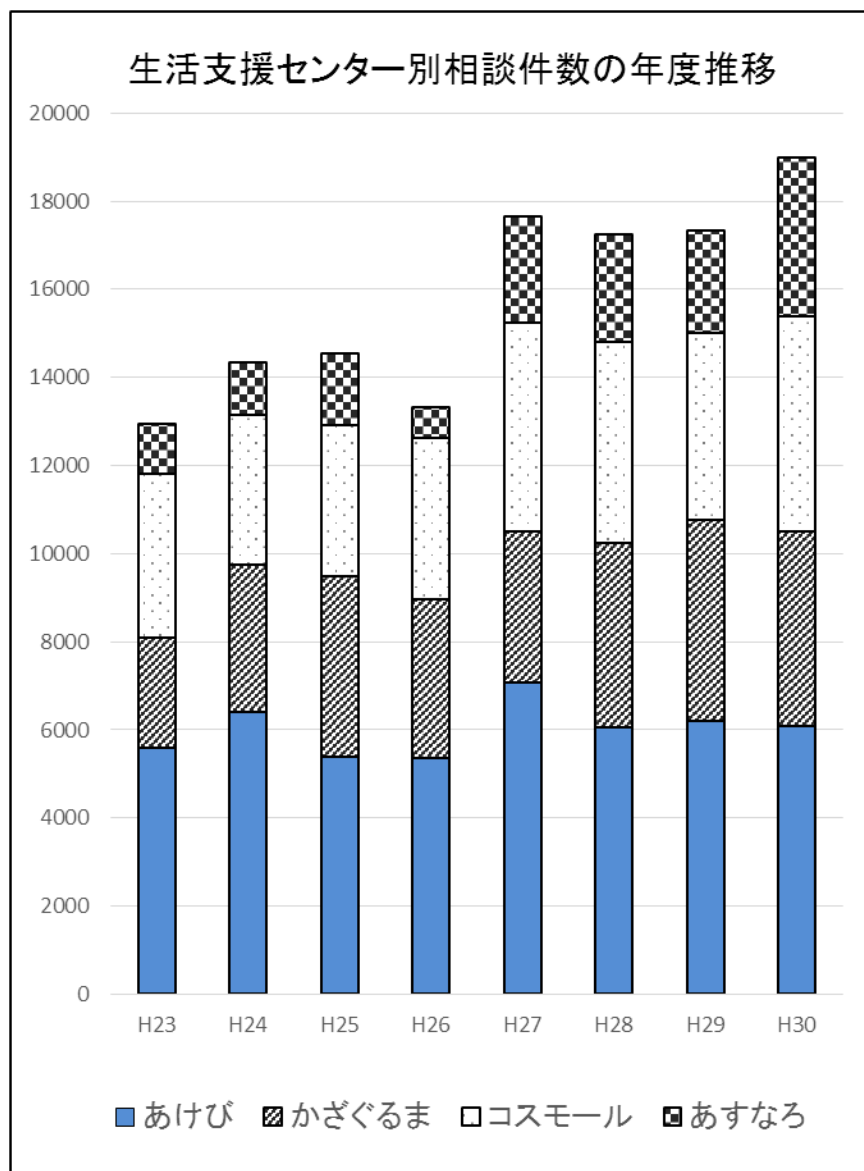
(5) ひまわり教室・なかよし教室

健康課が実施する母子フォロー教室（ひまわり教室・なかよし教室）に相談員が参加しています。療育につなげていく場面で顔見知りの職員がいることは、保護者に安心を与え、療育へのハードルも低くなると共に、健康課との連携もより良いものになっています。

7. 今後の課題について

- ☆ 計画相談については相談員の増員を図りましたが、一人当たり抱えるケースの数の増加は止まらず、丁寧なケースワークや一歩踏み込んだ支援、相談、支援会議の実施など不十分に感じられることがあり、市内での相談支援の根幹となる部分の体制作りが必須と感じられます。市内で計画相談を行う事業所にも移行していますが、ケースの量が減ってはいない状況です。また、発達障害の高校生を担う事業所が少ないため繋げていく場の限界を感じています。
- ☆ 市内に重症心身障害児のための短期入所の場合はなく、また、放課後デイも奈良市や大和郡山市、精華町にわたり利用されている方も多いですが、送迎等の課題もあり、利用に不便さも感じられます。市内で利用できる環境が必要です。
- ☆ 不登校児童の相談の増加が著しく、愛着障害や発達特性と絡んでいるケースも多々見られます。学校を始め関係機関との連携、支援の在り方など相談員の研修研鑽の機会が必要です。

平成30年度相談支援事業実績報告・概況報告まとめ



相談事業の概要と相談件数

(1)福祉サービスの利用に関する支援	7,435
(2)障がいや病状の理解に関する支援	648
(3)健康・医療に関する支援	826
(4)不安の解消・情緒安定に関する支援	1,626
(5)保育・教育に関する支援	200
(6)家族関係・人間関係に関する支援	363
(7)家計・経済に関する支援	123
(8)生活技術に関する支援	373
(9)就労に関する支援	385
(10)社会参加・余暇活動に関する支援	785
(11)権利擁護に関する支援	105
(12)その他(専門機関の紹介・調整)	6,129
合 計	18,998

相談支援の傾向と課題

- 障がい者数が年々増加していることや生活支援センターが周知されてきたこと等から、新規の相談は増加している。
- 重複障がい者や障がいが重度化している方の増加や本人・家族の高齢化に伴う緊急支援や環境の変化、軽度知的障がい・発達障がい児・者の不登校・引きこもり・依存症等、精神的支援を含めたきめ細やかでかつ多様な支援が求められ、相談回数は増えている。
- 福祉サービスの受給が増加する一方、インフォーマルなサービスや支援を活用する機会が減少し、本人のエンパワーメント、家族力、地域での関わりが低下する傾向が見られる。本人・家族が共に将来の生活を具体的にイメージできるような機会や経験が必要である。また、地域とつながる体制作りも今後の課題である。
- 本人の障がい特性に対する支援の他、同居世帯員の障がいや介護その他、複合課題を抱える世帯も増えており、各生活支援センター、保健所、発達障害者支援センター、介護や高齢関連機関、医療機関、教育関係機関、児童福祉関係機関(こどもサポートセンターゆう、子ども家庭相談センター)等、多くの関係機関と連携することが多くなっている。